

## グリーン認証を取得した住宅ローン債権流動化の新規組成について ～ 優先劣後構造の無い新たなスキームにてサステナブル投融資推進 ～

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長: 笹田 賢一、以下「当行」)は、今般、優先劣後構造の無い、グリーン認証を取得した住宅ローン債権流動化案件(案件名: 変動金利型住宅ローン債権信託プログラム Infinity シリーズ 2503、組成額: 422 億円)を新規組成しました。

近年、個人の戸建て住宅取得にあたり、環境配慮に優れた長期優良住宅の認定を受けることが増え、当該住宅取得にかかる住宅ローンの取り扱いも増加しています。一方、企業がサステナブルビジネスへの転換を求められる中、機関投資家もサステナブル関連投融資の拡大を志向する動きを年々強めています。同時に機関投資家は、日銀による利上げもあり、変動金利建てでの運用ニーズを高めています。

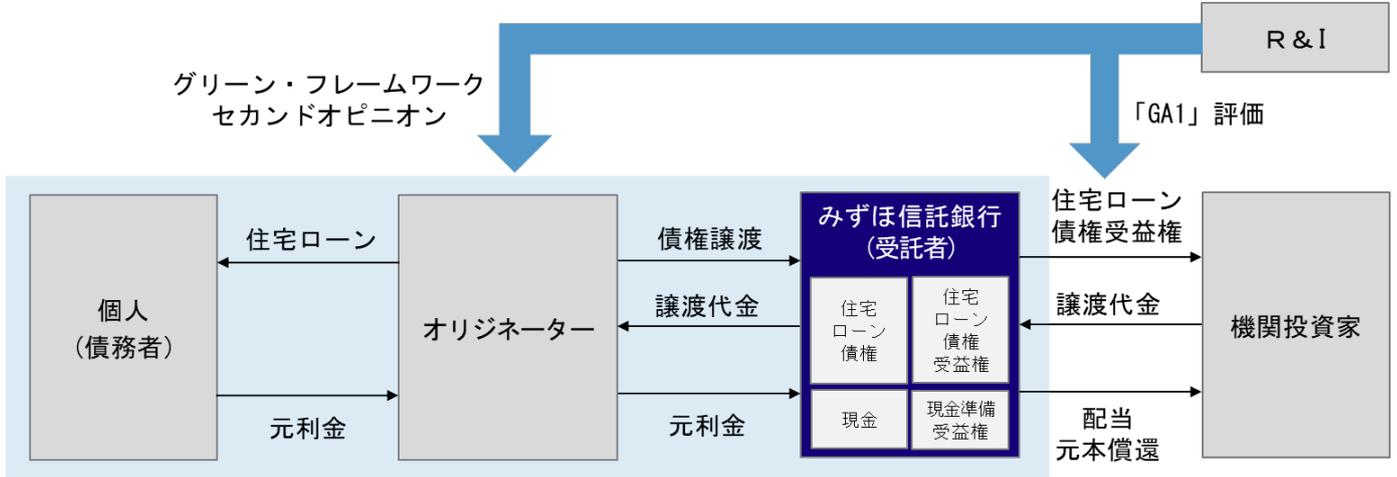
このような状況を踏まえて、当行では、環境配慮に優れた長期優良住宅取得を支援する住宅ローン専門金融機関(「オリジネーター」)との間で、優先劣後構造の無い変動金利建てのグリーン認証付き住宅ローン債権流動化スキームを新たなフレームワークとして構築しました。本スキームでは一般的な住宅ローン債権流動化と異なり優先劣後構造をなくすことで、オリジネーターの劣後調達負担を軽減し、長期的な調達効率を高めています。また、住宅ローンの残高、サステナブル関連投融資の拡大を志向する機関投資家のニーズについても、信託を活用してマッチさせることにより、日本国内の住宅市場へのサステナブルな取り組み推進を支援するプログラムとなりました。

本案件におけるグリーン・フレームワーク(※1)については、外部の第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)から、国際資本市場協会(ICMA)の定める「グリーンボンド原則(GBP)2021年版」(※2)に期待される事項の趣旨に準じる旨の第三者意見書(セカンドオピニオン)、およびグリーンボンドアセスメント GA1(※3)をグリーン認証として取得しています。

みずほ信託銀行は、みずほフィナンシャルグループの一員として総合金融グループの知見、信託機能、コンサルティング機能を活かし、お客さまの SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)実現に向けた取り組みを支援していきます。また、サステナブル関連投融資

の拡大を志向する機関投資家の資金運用ニーズにお応えするとともに、お客さまニーズ・社会課題を捉えた新たなソリューションの創出・提供・コンサルティングを通じて、サステナブルビジネスの成長に向けた取り組みを推進します。

【スキーム概要】



(※1) 本案件におけるグリーン・フレームワーク

[https://www.r-i.co.jp/news\\_release\\_gf/2025/02/news\\_release\\_gf\\_20250228\\_jpn\\_1.pdf](https://www.r-i.co.jp/news_release_gf/2025/02/news_release_gf_20250228_jpn_1.pdf)

(※2) グリーンボンド原則 (GBP) 2021 年版

GBP は、国際資本市場協会 (ICMA) が 2014 年に策定 (その後継続的に改訂) したグリーンボンド発行に関する自主的ガイドラインであり、発行体がネットゼロエミッション経済の促進と環境保全に繋がる、環境的に健全かつ持続可能なプロジェクトのために資金調達を行うことを支援するものです。

(※3) GA1

GA1 は、株式会社格付投資情報センター (R&I) が「グリーンボンドの調達資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度が非常に高い」と評価するグリーンボンドアセスメント符号を表します。その符号は環境問題の解決に資する事業に投資される程度に応じて GA1~GA5 まであり、GA1 はその中でも最も高い評価となります。

以上